

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：32670

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02324

研究課題名（和文）多様化する保育施設における「保育の質」確保のための物理的環境整備について

研究課題名（英文）Physical Environment to Ensure the Quality of Childcare at Diversifying Childcare Facilities

研究代表者

定行 まり子（SADAYUKI, Mariko）

日本女子大学・家政学部・教授

研究者番号：80235308

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：子ども・子育て支援新制度により急速に量的整備が進んだ保育施設における「保育の質」の確保について、その実態を明らかにし、施設整備の指針を示すことを目的とした。

新制度で導入された3歳未満児を対象とする新しい認可施設の整備が急速に進んでいること、認可保育所については民営、特に株式会社による施設の新設が顕著であることを明らかにするとともに、新設された保育施設の持つ課題を明示した。

また新型コロナウイルス感染症の流行により顕在化した、保育施設における清浄な空気環境の確保に関して、子どもの活動観察調査および空気環境の実測調査により建築計画上配慮すべき事項について問題提起をおこなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

認可保育所については、学校環境衛生基準に相当する空気環境に関する基準が設けられていない。本研究では、子どもの活動観察調査および空気環境の実測調査により、空間の使用状況によって空気環境の測定値に問題が生じるケースがあることを示した。

これにより、今後の保育施設整備においては、空気環境に関わる数値基準および保育に使用する空間の面積基準、保育室の構成に関するガイドラインを設ける必要があることを指摘した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify the current state of ensuring the quality of childcare at childcare facilities, which has rapidly improved quantitatively due to the New System of Children and Childcare, and to provide guidelines for facility development.

It is revealed that: the new type of licensed childcare facility under the new system is increased rapidly, there is a noticeable increase in the number of new privately-run facilities, especially those run by joint stock companies. And then we clarified the present issues of newly established child care facilities.

In addition, with regard to ensuring a clean air environment in childcare facilities, which has become more apparent due to the spread of the coronavirus infection, we raised issues regarding matters that should be considered in architectural planning based on observational surveys of children's activities and actual measurements of the air environment.

研究分野：建築計画

キーワード：保育施設 保育の質 施設環境 空気環境 食育 園庭 運動遊び

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

子ども・子育て支援新制度により保育施設は量的整備が急速に進み、その形態や事業者は多様化している。増大した保育ニーズの受け皿として整備された各種の認可事業は、テナントビル内の複合施設、店舗からの転用施設などその環境もまた多様である。そこで、現行制度のもとで保育・保育施設の質の確保ができているのか検証を行うとともに、新しい制度に基づく多様な施設における施設整備の指針を示すことが早急に求められている。

2. 研究の目的

保育の「質」を確保するために、面積基準だけでなく保育の「機能」を実現するための環境・空間整備に関するガイドライン、推奨基準について検討する。保育所の施設整備基準について定量的、定性的な研究を実施し、各種の保育施設ごとの環境整備の実態を把握、今後の施設整備のための基準・指針に関わる知見を得ることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 子ども子育て新制度以降に変化した保育施設環境について検討するため、以下の調査を実施した。

東京 23 区ならびに人口 100 万人規模の上位 13 の政令指定都市（横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市、福岡市、神戸市、川崎市、京都市、さいたま市、広島市、仙台市、千葉市、北九州市）の自治体のホームページに記載されている全認可保育施設（認可保育所・認定こども園）5,867 園のうち、約 3 割に相当する 1,958 園を無作為抽出して質問紙を郵送し、236 の保育施設から回答を得た（2018 年）。保育施設の整備状況に関する設問に関して得られた有効回答 211 票について、2008 年に実施した同様の調査結果と比較分析を実施した（2019 年）。

子ども・子育て支援新制度が施行された 2015 年以降の東京都の認可保育施設の整備状況を整理するとともに、2019 年度に待機児童ゼロとなった港区へのヒアリング調査を実施した（2020 年）。

(2) 新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19）流行により顕在化した施設整備上の課題を明らかにするため、以下の調査を実施した。

保育施設での衛生に関わる取り組み状況について、東京都区部の認可保育所 2,387 施設、認証保育所（A 型）343 施設に対し、WEB アンケートへの協力を郵送で依頼、更に全国社会福祉協議会が発行する「保育の友」にも同様の協力依頼を掲載し、169 施設から回答を得た（2020 年）。

の WEB アンケートで回答のあった東京都内の 27 施設に対し、函面記入式アンケートを送付し、食事、午睡場面における家具・寝具、および子どもの配置状況を尋ね、10 施設から回答を得た（2020 年）。

で協力を得た保育施設に対し、子どもの活動観察調査と空気環境の実測調査を実施し、建築計画上の課題を検討した（2020～2021 年）。

で追加調査可能と回答を得た 23 区内の 9 施設に加え狛江市内の 4 施設を対象に、空間利用の変化について調査および職員へのヒアリング調査、WEB アンケート調査を実施した（2022 年）。

(3) 保育施設（東北三県あるいは主要都市など）における乳幼児を対象とした食環境および食育に関する実態を明らかにするために、以下の調査を実施した。

東北三県の各県・市町村などのホームページに記載されている保育施設（認可保育所・認定こども園）のうち、以前の調査で協力を得られた 291 園を調査対象とし、保育施設へ質問紙を郵送し、102 の保育施設から回答を得た。保育施設における給食での使用食材の放射性物質対策ならびに食育の計画・実施・評価の現状について検討を行った。

(1) のアンケート調査に回答を得た 236 の保育施設について、管理栄養士・栄養士の配置状況と食育や非常食備蓄に関する実態把握を目的として検討を行った。

福島県内のこども園に在籍する園児の保護者 67 名を対象とし、アンケート調査を実施した。対象者全員から回答を得ることができ、家庭での離乳食づくりの実態ならびに乳幼児向けの非常食の備蓄状況について検討を行った。

福島県内のこども園に在籍する園児とその保護者 71 名を対象とし、アンケート調査を実施した。対象者全員から回答を得ることができ、幼児とその保護者の野菜摂取を促すための支援について検討を行った。

(4) 保育施設における環境が子どもの運動遊びに与える影響について明らかにするため、以下の調査を実施した。

(1) のアンケート調査に回答を得た 236 の保育施設について、運動遊び環境および子どもの運動遊びの現状に関する分析を進めた（2019 年～2022 年）。

東京 23 区内の保育施設を対象に、施設概要や屋外における運動遊び等に関する複数の項目か

ら成るアンケート調査を実施し、計 55 園の回答に関する分析を行った。そのうち文京区内の保育施設において、子どもの運動遊びに関連する物的環境について観察およびヒアリングを行った（2019 年～2022 年）。

冬季に寒冷・積雪により屋外での運動遊び環境の確保が困難になる北海道において、日高管内の保育施設に通う子どもの保護者へのアンケート調査ならびに保育者へのヒアリング調査を行い、子どもの運動遊び環境に関わる課題について明らかにしようとした（2022 年～2023 年）。

4. 研究成果

(1) 以下の通り、待機児童に対応して保育所建設が活発化した実態、そのために多様化した保育施設の現状が持つこととなった課題を明示した。

14 都市における認可保育所をリストアップしたところ、公営が 1,364 件（24.9%）、民営が 4,115 件（75.1%）であり、2008 年の調査（公営 43.2%、民営 55.4%）と比較して民営の増加が著しいことがわかった。回答の得られた施設の運営形態を比較しても公設民営、民設民営の施設が増加しており、民営の主体を詳しくみると株式会社が 14.7%となっている。開設年別に運営主体を見ると、公営の施設は 1990 年代を最後に開設されていないのに対し、株式会社運営の施設は 31 件中 27 件が 2000 年代に入ってから開設されており、2015 年以降開設が 20 件を占めている。開設年、竣工年施設の開設年、現在使用している建物の竣工年をみると、両調査ともに保育施設の緊急整備が行われた 1970 年代開設の施設が多いが、2018 年調査では 2009 年以降開設された施設が約半数を占め、近年急速に保育所が増加したことを反映している。1960 年代以前の建物は建て替えが進み、少なくなっている。新たに設置された施設は他の建物と複合の形態が多く、施設規模は小規模化している。在籍児一人あたり面積でその環境をみると、保育室面積、延床面積、屋外遊戯場面積等は増加傾向にある。保育室以外の室では遊戯室、多目的室が減少し、設置が増加した一時保育専用室がそれに代わるものとして利用されていることも推察される。屋外遊戯場の設置率も減少しており、体を動かすための環境の整備状況を詳細にみていく必要がある。

待機児童解消に伴う保育施設整備が全国的に進む一方で、東京都をはじめとする都市部では、特に産休明けとなる 1 歳児の待機児童数が依然として多く、今後も 3 歳未満児を対象とした弾力的な保育施設整備が求められている。東京都の認可保育施設を対象に、新制度施行後の 3 歳未満児を対象とした保育施設の整備状況を整理したところ、認可保育所、認定こども園のほか、2015 年の新制度施行以降は、地域型保育事業等が整備されている（認可保育所 69.8%、家庭的保育事業 14.6%、小規模保育所 11.6%、認定こども園 2.9%、事業所内保育所 1.2%）。さらに認可施設では補えない保育の受皿を確保するため、2001 年から都独自の認証保育所を整備している。認証保育所は、大都市特有の多様なニーズに応えることを目的に、駅前などに設置される A 型（定員 20 人～120 人、うち 0 歳～2 歳を 1/2 以上）と、小規模で家庭的な保育をおこなう B 型（定員 6 人～29 人、0 歳～2 歳）があり、民間企業をはじめとする多様な事業者が保育サービスを提供している。認可保育施設の 0・1 歳児の保育室（ほふく室）面積は、子ども一人につき国基準では 3.3 m²、東京都基準では 5.0 m² 必要であるが、認証保育所では一人当たり 2.5 m² まで弾力化されるなど、設置基準の緩和があることなどから、認証保育所の施設数は年々増加傾向にあったが、2015 年の新制度施行以降は施設数が減少している。特に B 型認証保育所は、2011 年以降の新規開設はみられず、近年では運営形態が近似する小規模保育や家庭的保育などの認可事業に移行していることが推察される。

23 区の認可保育施設の整備状況とヒアリング調査からは、家庭的保育事業の有無など、保育の質の担保に対する各区の考え方に違いがみられ、小規模保育施設においても、3 歳以降の安定的な受け入れ先確保の観点などから、各区で整備方針に違いがみられる。また、新規施設の整備における港区の事例では、人材確保や設計状況に合わせ、4 月開園にこだわらない整備工程が増えつつある。昨今の待機児童の状況から、3 歳未満児の受入定員は今後も継続的に確保していく必要があり、保育環境の質を担保する観点からは、施設整備における設計工程や開設時期を柔軟なものとするなど、各施設の保育実践に見合った環境づくりが実現されるものと考えられる。

(2) COVID-19 流行により顕在化した施設整備上の課題について、子どもの活動観察調査および空気環境の実測調査を実施することにより整理した。その結果、以下の通り建築計画上の課題を明らかにした。また、学校環境衛生基準に相当する空気環境に関する基準が設けられていない保育所について、空気環境に関わる数値基準、保育室の構成・面積基準の必要性について指摘した。

保育施設の感染症対策に対する取り組みについてアンケート結果を分析した。

定員に対する在籍児童数の割合は、全体の平均では 90.2% となったが、その分布を見ると 80% に満たない施設が 16.9% 見られた。COVID-19 流行後に 1 クラス（1 部屋で過ごす）の子どもの人数が減少したかという設問に対しては、56 施設（33.1%）が減少したと回答し、その理由として 39 施設が「欠席の子どもが多くなったため」と答えており、調査時点において在籍児の減少や登園を控える家庭が存在していることが明らかとなった。また、1 部屋で過ごす子どもの数を減らすために、「空き部屋等を保育室として利用した」11 施設、「時間差登園」6 施設、「クラス編成の変更」「朝夕の合同保育をやめた」などにより活動グループの規模を縮小した施設が 5 施設など、さまざまな取り組みの様子がみられる。換気に関しては、風の通り道を考えた窓開け換気やドアの開放が行われており、新たに空気環境調整機器を導入するなど、換気

の重要性は広く認知されていると考えられる。一方で建築物衛生法のCO₂濃度基準の認知割合は17.2%と低く、適切な換気を行うために認知度を高める必要がある。体調の悪い子どもを休ませる場所として「独立した医務室」を挙げた施設は28施設(16.6%)である。施設内の諸室として独立した医務室を持つ施設は31施設(18.3%)にとどまっており、多くは事務室、職員休憩室等と兼用の医務コーナーを持つのみである。他の子どもがいる保育室の一角を医務コーナーとして使わざるを得ないケースも見られ、困っていることとして「隔離できないこと」への不安を33施設が、「複数の体調不良児が出た場合にスペースが不足すること」を27施設が挙げている。

以上より、施設の感染症対策への取り組みからは、集合玄関近くの手洗い場、小グループでの活動や体調不良児を休ませるための室の必要性が示唆された。独立した医務室を設置するほか、保育士の目が届く独立空間を確保するため、各クラスの保育室を1室でなく分割して設けるといった計画が有効であると考えられる。

COVID-19流行下における保育施設では、食事や午睡などの生活場面における飛沫感染が危惧されている。厚労省から出されている「保育所における感染症対策ガイドライン」(2018)は、多くの保育施設で参照されている一方で、食事提供や午睡場面における家具配置や空間づくりの具体策は示されておらず、試行錯誤が続く保育現場を検証した。

1歳児室の食事場面における家具・子どもの配置事例をみると、感染症流行前には対面で着席していたものを、個々に着席できるベビーチェアに変更したり、1テーブルに座る子どもの人数を減らし、できるだけ子どもを交互に着席させるなどの工夫がみられる。4歳児室の食事場面では、スペースの問題で従来の配置を変更できない場合には、パーテーションを設置したり、テーブル上に飛沫防止パネルを設置したりする例もあった。午睡では、4歳児は寝具間隔を広めに確保できないケースがあり、その対応として、できるだけ子どもの頭位置を交互にして、子どもどうしの呼気がかからない工夫をしている施設がある一方、頭と足を交互にすると子どもが足を足で蹴ってしまう恐れがあるとの意見から、子どもの頭位置を揃えて寝具を配置する施設もあった。

以上の通り、COVID-19への配慮として、食事・午睡空間では、家具・寝具の間隔をあけて飛沫防止等をおこなう事例がみられた。食事場面では対面を避ける、午睡場面では寝具の頭位置を交互にするなどの対策が取られているが、感染防止への有効性も含め検討が必要である。保育室自体の空間を広めに確保する、保育室に隣接する予備室を計画するなど、建築計画時における配慮が求められる。

保育所における子どもの多様な活動と空気環境の実態を把握することにより、以下の建築計画上の課題が明らかとなった。

2020年に東京都内の保育施設5園の1歳児および4歳児室を対象にCO₂濃度を測定した実測調査では、ほとんどの施設でCO₂濃度の指標である建築物環境衛生管理基準の基準値1000ppmを下回ったが、一部の施設では基準値を超える時間帯がみられた。そこで、4歳児室でのCO₂濃度が基準値を超えた施設において、詳細な調査を実施した。

当該施設では保育室および中央ホールの各所に遊びのコーナーを設けて保育をおこなっており、観察調査時は67名の子どもたちが、ホールを介して各コーナーで主体的に遊びを展開する様子が見られた。食事はホールで、午睡は各保育室でおこなうため、これらの生活行為に伴ってCO₂濃度の数値は変動し、午睡時には数値が下がったものの、1000ppmを超える場面が幾度となくあった。ホールは計画上、自然換気量の大半を天窗4か所で行っているが、観察調査時には閉め切られており、保育室の腰窓も数か所開放されるのみで、室温の変動もないことから、自然換気が有効におこなわれていない可能性がある。ホールを挟んで保育室を配置する計画では、ホールが保育室と一体的に利用される傾向があり、幼児が主体的に遊びを展開させるのには有効である一方、その他の保育施設と比較して、良好な空気環境を維持することは難しい。特に、ホールを保育空間として通常保育時に日常的に使用する場合には、建築計画時に活動内容や最大の在室人数を見込んだうえで、天窗以外にも側窓等を設けるなど、換気計画に配慮する必要がある。

COVID-19の流行から3年が経過し、COVID-19と共存するための施策や行動が呼びかけられる状況にある都内保育施設において、COVID-19流行前・最流行期(2020年頃)・現在の食事・午睡空間の配置とその変遷、保育施設職員の意識を調査した。

食事の場面においては、最流行期に対面させていなかった8施設全てにおいて、現在も対面なしが継続されている。「1m以上の間隔」についても13施設中9施設が引き続き実行している。これに対し、午睡場面では「1m以上の間隔」を開けている施設は6施設から3施設に減少している。また、最流行期には午睡を年齢別に分けていたものを元に戻すなど、午睡場面では対策緩和が進む一方、食事場面においては現在も最流行期と同水準の感染防止対策が続けられている現状が明らかとなった。

完全独立型医務室を持つ保育施設は13施設中4施設で、9施設の保育施設で事務室の一角を医務コーナーとしているが、職員に対するオンラインアンケートでは、「あなたが思う施設の改善したい・改善できたらよいと思う点」で36.3%が「保育室の他に予備室やサブルームがほしかった」34.5%が「発熱した子を隔離できる独立した医務室がほしかった」を選択しており、職員の目線から見ても、現行の医務室基準の改善の必要性がうかがえた。

COVID-19に限らず、感染症流行の多い集団保育現場において、食事や午睡の際に十分な間隔の取れる広さの保育室、予備室や常設の医務室など一時隔離が可能になる室の必要性は高く、今

後の保育施設の建築計画時に配慮が必要である。

(3) 保育施設（東北三県あるいは主要都市など）における乳幼児を対象とした食環境および食育に関する実態調査を実施し、得られた結果について論文にまとめて報告した。

東日本大震災から7年経過後において、東北三県の保育施設のうち、約8割の園が給食で扱う食材の放射性物質対策を行っていた。全体的な計画を食育の視点を含めて作成している園、指導計画に食育のねらいと内容を位置づけて実践している園、園児の実態をもとに食育計画を作成している園の割合は、いずれも約9割であったのに対し、食育に関する記録・評価表などを作成し、計画・実践の評価を行っている園の割合は約7割であった。東北三県の保育施設における給食での使用食材の放射性物質対策の実態ならびに食育の計画・実施・評価の現状が明らかになった。

主要都市の保育施設における管理栄養士・栄養士の配置状況と食育や非常食備蓄の実態を示すことができた。常勤の管理栄養士・栄養士を園内に配置していない保育施設では、「食事の提供を含む『食育計画』を全体的な計画に基づいて作成している」と回答した保育施設の割合や、地域の子育て家庭に対する食育の取り組みを行っている保育施設の割合が低いことが明らかになった。また、非常食の備蓄を行っている保育施設は85.6%であり、そのうち、在園児童数以上の非常食の備蓄をしている保育施設は59.4%であること、保育施設における管理栄養士・栄養士の配置の有無が非常食の備蓄状況に影響することが示された。

家庭での離乳食づくりの実態ならびに乳幼児向けの非常食の備蓄状況に関する検討を行い、家族構成を配慮した離乳食の支援や、乳幼児向けの非常食の備蓄のための家庭への情報提供などの支援の必要性が示唆された。

幼児とその保護者の野菜摂取に関する検討を行い、幼児の年齢や家族構成を配慮し、野菜摂取を促すための情報提供などの支援の必要性が示唆された。

(4) 以下のとおり、保育施設の複数の環境要因が子どもの運動遊びの充実に影響を及ぼすことが明らかとなった。しかしながら望ましい環境が叶わない保育施設が大都市には多く、園外保育を日常的に行わなければならない状況である施設も少なくない。運動遊びを充実させるために必要な環境づくりについては各園の状況に応じて柔軟に対応することが求められる。

アンケート調査の結果から、国内大都市の保育施設において、子どもの運動遊びの充実に、様々な固定遊具や移動遊具を設置することができる園庭の広さ、グラウンド型で土があるなどの園庭の形態や地面の素材の特徴、自然のある園庭やウッドデッキの設置などの物的環境が影響を及ぼすことが示された。低年齢児を預かる保育施設では、園庭へのアクセスの良さが大切な要因でもあった。また、保育施設環境が充実していると、自由遊びの時間に子どもたちが積極的に運動遊びを行うことが明らかとなった。しかしながらこのような環境が整わない施設は多く、代替として近隣の公園等における園外保育を多く取り入れざるを得ない状況が示された。

東京23区内の保育施設を対象にしたアンケート調査の分析の結果、運動遊びに関わる物理的環境を整えることや運動遊びの十分な時間を確保することが、自園の運動遊びが充実しているとの保育者の認識を高めることが示された。また自由記述の結果から、園庭の広さや遊具の種類が十分であるとは言えないため、近隣の公園や施設等での活動を取り入れることで、子どもたちが体を動かす時間を補うようにしているとの実態が明らかになった。このように、都心部の園外保育については、子どもたちが豊かな自然に触れる場所としての役割よりも、十分に体を動かす場所、体力を養う場所としての役割として活用されているケースが多いと考えられる。一方で文京区の保育施設において子どもたちの運動遊びの様子を観察したところ、園庭の面積や固定遊具の種類が十分ではない園において、保育室や廊下、遊戯室などの空間をうまく活用し、移動遊具等を使って様々な動きを経験できるような工夫がなされていた。今後はこうした状況を参考にしながら、園外保育だけでなく、保育施設内の空間を活用してどのような工夫ができるか各園の状況に応じて検討することも併せ、子どもの運動遊び環境を整える必要があると考える。

北海道日高管内の保育施設に通う子どもを持つ保護者へのアンケート調査の結果から、地方町村部においては、平日の降園後や休日に体を動かして遊ぶ施設や運動系の習い事の数や種類が非常に少なく、都市部よりも一層、保育施設における運動遊びの充実に期待が寄せられていることがわかってきている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 中岡加奈絵、野田聖子、山田麻子、定行まり子、五関-曾根 正江	4. 巻 29
2. 論文標題 幼児とその保護者の野菜摂取に関する検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本女子大学大学院紀要 家政学研究科・人間生活学研究科	6. 最初と最後の頁 277-283
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 澤田美砂子 定行まり子	4. 巻 70
2. 論文標題 国内大都市の保育施設における運動遊び環境の現状と課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本女子大学紀要 家政学部	6. 最初と最後の頁 57-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 中岡加奈絵、野田聖子、山田麻子、奥裕乃、定行まり子、五関 曾根 正江	4. 巻 28
2. 論文標題 家庭での離乳食づくりの実態ならびに乳幼児向けの非常食の備蓄状況	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本女子大学大学院紀要 家政学研究科・人間生活学研究科	6. 最初と最後の頁 107-117
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 中岡加奈絵 山田麻子 野田聖子 定行まり子 五関-曾根正江	4. 巻 14
2. 論文標題 東北三県の保育施設における給食の放射性物質対策ならびに食育の計画・実施・評価の現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本食育学会誌	6. 最初と最後の頁 157-165
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中岡加奈絵 山田麻子 野田聖子 定行まり子 五関-曾根正江	4. 巻 15
2. 論文標題 主要都市の保育施設における管理栄養士・栄養士の配置状況と食育ならびに非常食備蓄の実態	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本食育学会誌	6. 最初と最後の頁 39-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 長谷川恵美 定行まり子	4. 巻 761
2. 論文標題 クラス人数規模と保育空間構成に関する研究 1歳児クラスの活動場面に着目して	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 1549-1558
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計14件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 小池孝子、青木賀津子、定行まり子
2. 発表標題 保育施設における食事・午睡の空間づくりの変遷と現状 新型コロナウイルス感染症拡大期における取り組みと課題について その4
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 青木賀津子、小池孝子、飯野由香利、定行まり子
2. 発表標題 保育施設における子どもの活動と空気環境について 新型コロナウイルス感染症拡大期における取り組みと課題について その3
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 飯野由香利、定行まり子、森由樹子、阿部紗季
2. 発表標題 コロナ禍における園児の成長段階別にみた感染予防方法の相違と冬季の空気環境の実態
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 野田聖子, 中岡加奈絵, 山田麻子, 奥裕乃, 定行まり子, 五関正江
2. 発表標題 家庭における離乳開始前の非常食の備蓄状況
3. 学会等名 第68回 日本栄養改善学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中岡加奈絵, 野田聖子, 山田麻子, 奥裕乃, 定行まり子, 五関正江
2. 発表標題 家庭での離乳食作りの実態ならびに離乳期の子ども向けの非常食の備蓄状況
3. 学会等名 第68回 日本栄養改善学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 澤田 美砂子、五関-曾根 正江、定行 まり子
2. 発表標題 東京23区内保育施設における園内外の運動遊び環境の役割について
3. 学会等名 日本発育発達学会第20回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小池孝子、青木賀津子、定行まり子
2. 発表標題 保育施設における感染症対策の実施状況 新型コロナウイルス感染症拡大期における取り組みと課題について その1
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 青木賀津子、小池孝子、定行まり子
2. 発表標題 保育施設における新型コロナウイルス感染防止に配慮した食事・午睡の空間づくり 新型コロナウイルス感染症拡大期における取り組みと課題について-その2
3. 学会等名 日本建築学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 青木賀津子 小池孝子 定行まり子
2. 発表標題 3 歳未満児を対象とした東京 23 区の保育施設の整備状況について
3. 学会等名 日本建築学会2020年大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小池孝子 青木賀津子 定行まり子
2. 発表標題 2008年、2018年認可保育所施設環境調査の比較分析 保育施設の施設環境整備の実態について その1
3. 学会等名 日本建築学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 青木賀津子 小池孝子 定行まり子
2. 発表標題 乳児のための屋外環境整備に関する研究 保育施設の施設環境整備の実態について その2
3. 学会等名 日本建築学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 江川紀美子 定行まり子 小池孝子
2. 発表標題 小規模保育所による既存建物の活用と保育環境について 都市部における保育施設整備に関する研究 その3
3. 学会等名 日本建築学会2019年大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中岡加奈絵 山田麻子 野田聖子 定行まり子 五関正江
2. 発表標題 主要都市の保育施設における食環境および食育に関する実態
3. 学会等名 第66回 日本栄養改善学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 澤田美砂子 五関-曾根正江 定行まり子
2. 発表標題 国内大都市の保育施設における物的環境が子どもの運動遊びに与える影響
3. 学会等名 日本発育発達学会第18回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	五関 正江 (GOSEKI Masae) (00170449)	日本女子大学・家政学部・教授 (32670)	
研究分担者	青木 賀津子 (AOKI Kazuko) (00829351)	日本女子大学・家政学部・研究員 (32670)	
研究分担者	澤田 美砂子 (SAWADA Misako) (20409262)	日本女子大学・家政学部・准教授 (32670)	
研究分担者	小池 孝子 (KOIKE Takako) (50508778)	東京家政学院大学・現代生活学部・教授 (32648)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------